

琉球大学学術リポジトリ

1951年版学習指導要領におけるクラブ活動の位置付けについての考察：

木宮乾峰（文部事務官）の学級を単位としたクラブ活動の構想

メタデータ	言語: 出版者: 琉球大学大学院教育学研究科 公開日: 2021-04-15 キーワード (Ja): 教科以外の活動, 学級を単位としての活動, 小学校特別活動 キーワード (En): 作成者: 白尾, 裕志, Shirao, Hiroshi メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/48168

【研究論文】

1951年版学習指導要領におけるクラブ活動の位置付けについての考察

—木宮乾峰（文部事務官）の学級を単位としたクラブ活動の構想—

白尾裕志¹

Consideration for the Club Activities in the Course of Studies Published in 1958
— Concept of the Club Activities to the Beginning of the Activities in the Classroom
by Kimiya Kenpou as a Ministry of Education Officer —

SHIRAO Hiroshi¹

要約

1951年の学習指導要領によって小学校に「教科以外の活動」の時間が創設された。

1951年の学習指導要領におけるクラブ活動には次の二点の特徴があった。

- ① 教科以外の活動の時間について特定の時数や時間帯及び学校全体の時間に占める比率を明示しない。
- ② 学年を特定せずに低学年での取組も示唆した「学級を単位としての活動」として位置付けた。

1947年の学習指導要領にあった自由研究でのクラブ活動が「学級を単位としての活動」として位置付けられていた。次の改訂にあたる1958年の学習指導要領改訂では、クラブ活動は「学級を単位としての活動」ではなく、児童会活動、学級会活動とは独立して示されたが、「特に改訂された点ということとはできない」とされた。また、1959年と1964年には1951年の学習指導要領における「学級を単位としての活動」が誤植であるとの指摘がされ、1951年の「学習指導要領一般編」の責任者であった木宮乾峰はそれを認めた。しかし当時の資料を確認すると1951年の学習指導要領におけるクラブ活動の「学級を単位としての活動」は誤植や誤りではなく、「学習指導要領一般編」の責任者であった木宮乾峰を中心に文部省として組織的にも構想されていたことがわかる。本論では木宮乾峰のクラブ活動構想について考察した。

キーワード：教科以外の活動，学級を単位としての活動，小学校特別活動

1. はじめに～問題と目的～

1951年版の『学習指導要領一般編（試案）』（文部省 1951a（以下、1951年版学習指導要領））では、1947年版『学習指導要領一般編（試案）』（文部省 1947（以下、1947年版学習指導要領））での小学校における「自由研究」（以下、自由研究）が廃止され、「教科以外の活動」が創設された。クラブ活動は、学年を特定せずに低学年での取組も示唆しながら「学級を単位としての活動」として位置付けられたが、変更に関する公式な発表はないまま、1958年の学習指導要領改訂前の1955年10月の『文部時報』（第938号）によって位置付けが「学級を単位としての活動」から独立した形で示された。1958年の学習指導要領改訂ではそれがそのまま踏襲され、「主として中学年以上」でのクラブ活動となった。当時は「特別教育活動」領域の概念の明確化や学校でのその教育的な意義の模索や実践が図られた時期であった。

本稿では、当時の文部事務官であり、自由研究の創設と廃止、1951年版学習指導要領一般編の責任者として「教科以外の活動」の創設に関わった木宮乾峰に関する資料を中心に考察し、「学級を単位としての活動」に位置付けられていたクラブ活動の教育課程的な意味について考察する。

¹ 琉球大学大学院教育学研究科教職実践講座 shirao@edu.u-ryukyuu.ac.jp

2. 1951年版学習指導要領のクラブ活動を誤植とする指摘

(1) 1951年版学習指導要領におけるクラブ活動の位置付け

1951年版学習指導要領では教科以外の活動を以下の(a), (b)二つで示しており、クラブ活動は学年を特定しない「学級を単位としての活動」に位置付けられている。これは1947年版学習指導要領の自由研究でのクラブ活動が第4学年以上とされていたことと異なる点である。1951年版学習指導要領では、(iii)クラブ活動に続いて以下の説明がされている（文部省 1951a: 3-5）。

(a) 民主的組織のもとに、学校全体の児童が学校の経営や活動に協力参加する活動

(i)児童会 (ii)児童会の様々な委員会 (iii)児童集会 (iv)奉仕活動

(b) 学級を単位としての活動

(i)学級会 (ii)いろいろな委員会 (iii)クラブ活動

学年の区別をすてて特殊な興味を持つこどもたちが、クラブを組織し、自己の個性や特徴を伸ばしていくことは有益である。たとえば音楽クラブ、演劇クラブ、科学クラブ、絵画クラブ、書道クラブ、手芸クラブ、スポーツクラブなどをあげることができる。クラブに参加するこどもは何年ぐらいからが適当か、教師の指導はどのようにすべきかについては、よく研究する必要がある。

以上は、教科以外の活動の一例にしすぎない。ただこのような活動は自由研究とは異なって、そのうちのあるものは低学年から実施できるといえる。だから学校は、低学年にもこのような活動の機会を与えることが望ましい。もちろん、こどもの発達段階や能力や興味を考えて、児童の過重負担にならない程度において適切な時間を考え、教科の指導と相まって、児童の円満な発達を助けるようにすることが望まれる。

この説明では、クラブ活動は学年を特定せずに「学級を単位としての活動」として位置付けながらすぐに「学年の区別をすてて特殊な興味を持つこどもたちが、クラブを組織」することになっている。それに続いて「クラブに参加するこどもは何年ぐらいからが適当か、教師の指導はどのようにすべきか」と投げかけて、低学年（この当時の「低学年」は第3学年以下を想定）から実施できることやクラブのような活動の機会を与えることを勧めている。この説明からクラブ活動が「学級を単位としての活動」として位置付くことは、クラブとしての組織化以前の学級での活動を想定していると考えられ、クラブ活動そのものについて、子どもの「特殊な興味」に対する教師の指導について研究を促している。

(2) 文部省通達「学習指導要領一般編中 小学校の教科と時間配当」（1950年10月28日）

1951年版学習指導要領の発表前の文部省通達「学習指導要領一般編中 小学校の教科と時間配当」（昭和25年10月28日）（文部省 1951b: 87-89）では、特別教育活動を次の三つの領域で示している。

「民主的組織の下に、学校全体の児童が学校の経営や活動に協力参加する活動」、「学級を単位としての活動」、「クラブ活動」。1950年10月時点ではクラブ活動は「学級を単位としての活動」から独立して位置付けられていた。

この文部省通達には、クラブ活動を含む特別教育活動について「そのうちあるものは低学年から実施できるといえる」としており、この表記は前掲した1951年版学習指導要領に踏襲されている。特別教育活動の一部が「低学年から実施できる」としたこの通達によって、特別教育活動の何をどのような教育的な意味において低学年に位置付けるのかが課題となったと考えられる。

(3) 宮坂哲文による1951年版学習指導要領のクラブ活動の位置付けを誤植とする指摘

宮坂哲史 (1959) は『新訂 特別教育活動—その歴史と理論』で次のように指摘している。

「b」の「iii」の「クラブ活動」は、二十六年の一般編そのものによって、「学年の区別をすてて特殊な興味を持つ子どもたちがクラブを組織し、自己の個性や特徴を伸ばしていく」ものと規定されているものであって、あきらかに「学級を単位としての活動」ではない。これは当然「c」として特出されるべき性質のものであった。二十六年の一般編でこれが「b」の「iii」に入れられているのはあきらかな間違いである。それはあらためられなければならないものであった。ところが、三十三年度版の指導要領についての解説をした雑誌初等教育資料「改訂小学校学習指導要領とその解説」をみると、「戦後における特別教育活動の変遷」という項があり、二十六年の「教科以外の活動」について、やはりクラブ活動を「b, 学級を単位としての活動」の「iii」にあげており、さらに、それについて「改訂の要点」の「5」として、『学級を単位としての活動』が『学級会』だけとなり、クラブ活動は別に取り扱われることになったこと。この点も、従来各学校においては、実際にはクラブ活動は学級会とは別個に取り扱われてきているのであり、特に改訂された点ということとはできないであろう」という苦しい説明をしている。「実際に」ではなく、一般編では理論上においても、クラブ活動は学年をこえたものとして規定されていたのである。小さいことではあるが、これはいままらでも二十六年一般編のあやまりを認めるのが当局としての正しい態度というべきであろう。
(傍線は筆者)

後述する座談会でも宮坂のこの指摘が取り上げられている。

宮坂はクラブ活動が「(b)学級を単位としての活動」に位置付けられていることが間違いであるだけでなく、「一般編では理論上においても、クラブ活動は学年をこえたものとして規定されていた」と指摘した。1951年版学習指導要領では「(iii)クラブ活動」の表記に続けて次のように示されている(文部省1951a: 24)。

「学年の区別をすてて特殊な興味を持つ子どもたち、クラブを組織し、自己の個性や特徴を伸ばしていくことは有益である。」

宮坂はこれを念頭に指摘している。ただ、先に示したように1951年版学習指導要領はこの後に続いて、複数のクラブの例を挙げ、「クラブに参加する子どもは何年ぐらいからが適当か、教師の指導はどのようにすべきかについては、よく研究する必要がある」として、「このような活動は自由研究とは異なって、そのうちのあるものは低学年から実施できるといえる。だから学校は、低学年にもこのような活動の機会を与えることが望ましい」(文部省1951a: 24-25)としている。

低学年からのクラブを視野に、「クラブに参加する子どもは何年ぐらいからが適当か」等を考えることを求めていることは、クラブを組織化する前の活動を想定していることになり、学級を単位として取り組むクラブ活動につながる。

宮坂が指摘するように1947年版学習指導要領以降、自由研究が第4学年以上で学年の区別を取ってクラブ活動として運用されてきた実態(同時に原則的には当時の第3学年以下では自由研究を實踐しない)を踏まえると、1951年版学習指導要領でクラブ活動に続けて「学年の区別をすてて」と示すのは、「学級を単位としての活動」にクラブ活動を位置付けるためには合理的な説明とは言えない。「学年の区別をすてて」の表記によって一定の学年以上の学校全体での活動になるのに、「民主的組織のもとに、学校全体の児童が学校の経営や活動に協力参加する活動」にクラブ活動が位置付けられていないことを宮

坂は指摘している。1951年版学習指導要領として学年を特定せずに低学年からのクラブ活動での「学級を単位としての活動」の可能性を想定していながら、このような表記になったのか。低学年からのクラブ活動の「学級を単位としての活動」としての教育的な意味について言及した上で学年の区別を取り去ったクラブ活動の組織化として「民主的組織のもとに、学校全体の児童が学校の経営や活動に協力参加する活動」にクラブ活動を位置付けるべきであった。

(4) 特別教育活動の変遷についての座談会での誤植とする指摘（1969年）

『初等教育資料』（1969年11月号，No.246）では、「特別教育活動の変遷について」と題した座談会が特集された。参加者は元職，現職の文部事務官である次の3人である。武田一郎（十文字学園女子短期大学学長），木宮乾峰（常葉女子短期大学副学長），青木孝頼（文部省初等教育課教科調査官）。

この座談会で文部省教科調査官の青木は，1951年版学習指導要領でクラブ活動が「学級を単位としての活動」として位置付けられていることを確認した上で，宮坂哲文からの「当局はいさぎよく訂正すべきである」という発言を添えて次のように木宮に問うている（文部省 1969: 40）。

「これは『b』の学級単位としての活動ではなくて，明らかに『c』クラブ活動とすべきものであり，単なる誤植に過ぎないと，こういう判断でよろしゅうございましょうか。」

これに対して木宮は結論としてあっさり誤植と認めて次のように述べている。

「いや，いまいわれて，あるいは誤植かもしれんと……。文章そのものは，“学年の区別を捨てて，特殊な興味をもつ子どもたち”とある，学年の区別とはたとえば，三年，四年，五年，六年の区別がないわけだから，クラスの中じゃないわけですね。だからこれは誤植ですね。むしろ，a，b，cとしたほうがいいと思います。クラブというものを考える考え方が二つあって，学級の中でもクラブというものはあるでしょうけれども，大体“学年の区別を去る”とか，“クラスの区別を去って同好のものが集まる”というのがいつもクラブなどの説明のことばになっておるんですからこれはやはり誤りですね。」

1969年時点での木宮のこの発言は，1958年10月告示の『小学校学習指導要領』（文部省 1958b（以下，1958年版小学校学習指導要領））におけるクラブ活動の説明「クラブは，主として中学年以上の同好の児童が組織し，共通の興味・関心を追求する活動を行う」（文部省 1958b: 247）を追認した形となっている。

3. 教育課程におけるクラブ活動の位置付けをめぐる木宮乾峰と文部省の考え

上記で示した2-(3)，(4)の指摘は，1959年と1969年のものであり，先述の「通達」以降の1950年10月末から1951年7月の1951年版学習指導要領の発表まで約8か月の変遷を中心に以下で検討したい。

(1) 「座談会 木宮乾峰氏を囲んで 新学習指導要領の要点を聞く」（『教育技術』，小学館，1951年3月号）（小学館 1951: 80）

この座談会で「特別教育活動と教科時間との関係は，どうするのですか」と問われた木宮は次のように語っている。

「自由研究は，非常に効果があつて，大へんよかつた所もあるが，誤解もあつて，あまりよく行

われなかったように思われる。先生があまりやらない。子どもの方では、問題をもつことがむづかしかつたという所もある。これを解決するには、二つの方法がある。第一には自由研究をもっと研究してもらおう。第二には、自由研究をやめてしまって、別のものをおく。実をいうと自由研究というのは、効果もあったし、大切なものである。今まで自由研究で行われていたもので、教科にないもの、しかも教育上大切なものであると思われるものを設けておく必要がある。それに何という名前をつけるか。仮に特別教育活動とした。しかし別に非常に変わったものではない。まあ教科全体に対して、区別するために設けた名前である。この中に自由研究で行われていたものが入ることになる。つまり、①教科の学習の発展、②クラブ活動、③学校や学級で果たすべき責任というようなものがある。②と③とは、特別教育活動に入るし、①は教科の学習の中で行われることになる。だから㊶クラブ活動、㊷委員会の仕事、㊸いろいろな生徒活動、㊹毎日の仕事における活動（たとえば、相談の時間・健康について観察する時間・反省の時間）などが、その中に入れられる。」

木宮は自由研究の発展的な解消として、教育課程に「自由研究で行われていたもので、教科にないもの、しかも教育上大切なものであると思われるものを設けておく必要」として特別教育活動を説明している。自由研究での「教科の学習の発展」は教科の中で行われ、クラブ活動と「学校や学級で果たすべき責任というようなもの」が特別教育活動として入ることを明言している。これは、前掲の1950年10月時点の文部省通達「学習指導要領一般編中 小学校の教科と時間配当」（文部省 1951b: 89）にもその趣旨が含まれていて、次のように示されている。

「特別な教科の学習と関係なく、現に学校が実施しており、又実施すべきであると思われる教育活動としては、児童全体の集会、児童の種々な委員会、遠足、学芸会、展覧会、音楽会、自由な読書、いろいろなクラブ活動等がある。これらは教育的に価値があり、子供の社会的、情緒的、知的、身体発達に寄与するものであるから、教育課程のうちに正当な位置をもつべきである。」

またこの表現はそのまま、1951年版学習指導要領の「教科以外の活動」に表記されている。

1951年の前半は木宮にとって、自由研究に替わる対案として「自発的に学習をすすめるもの」として位置付けられていた1949年の「教育課程基準案」における「選擇学習」構想（時事通信社 1949）が遅くとも1950年6月には廃案となり、1950年9月に自由研究の廃止が決まる（大島文義 1950）中で、次期学習指導要領において教育課程改善の結果として自由研究の成果を取り込んだ発展的解消という形をとりながら特別教育活動が位置付けられることが重要であったと考えられる。

木宮は先の選擇学習が廃案になるに及んで、「選擇学習」構想の「教育課程基準案」で、教科、選擇学習とは別の領域として示された「児童の心身の発達に有益な各種の活動」が特別教育活動の領域でクラブ活動として残る方向性が出てくると、自由研究が本来めざした自発的で個性を尊重する活動領域を教科以外の活動としてのクラブ活動の中で、その継承を図ったと考えられる。

木宮は1950年12月に『教育課程の改善』（東洋館出版）を出版している。この中の「個人差に応ずる指導法」で次のように「自発的な学習」の重要性を示している（木宮 1950）。

「新しい教育においては、子供の興味による学習、自発的な学習が大切であるといわれる。そしてわれわれの誰しものこのことをよく認識し、今日では子供がこうした学習が営めるように、指導法についても、その環境の構成においても、さらにカリキュラムについても、大いに改善を加えたいし、また、将来一そうの改善が加えられようとしている。」

ここには木宮が教育課程に「子供の興味による学習、自発的な学習」を想定する構想を持ち続けていることが示されており、「カリキュラムについても、大いに改善を加えたいし、また、将来一そうの改善が加えられようとしている」という表現に示される通り、この時期は特別教育活動についてのカリキュラム上の位置付けが重要な時期であった。

また、木宮は同時期の「自由研究の反省と将来」（『小四教育技術』、小学館、1951年3月号）でも、1947年版学習指導要領における自由研究の用い方を整理して「(1)個人の興味と能力に応じた教科の発展としての自由な学習、(2)クラブ組織による活動、(3)当番の仕事や学級委員としての仕事は、その趣旨を十分に生かしながら、特別教育活動のうちに発展させることができる。そして、しかも教育課程として、これらの活動に正当な位置を与えることができるのである」（木宮 1951a）と記している。

以上のことを踏まえ、この時期の木宮が構想したと考えられる教科以外の活動でのクラブ活動についてまとめたい。

1947年版学習指導要領における自由研究では、教科の学習からの児童の自発的な活動を個性の赴くところに従って、それを伸ばして行く学級での個性的、個別的な教科の発展が起点となっている。この前提で、学年の区別を去った第4学年以上の「同好のものによるクラブ組織」という二段階になっており、それに当番の仕事や学級委員としての仕事を加えたものであった。これはクラブ活動が学級を起点とする教科の発展を基にクラブを組織化することであり、木宮は教科や子どもの日常生活から生まれる「特殊な興味」を教育課程として教科以外の活動でのクラブ活動に継承しようとしたと考えられる。

1951年版学習指導要領では、1947年版学習指導要領における「児童の自発的な活動を個性の赴くところに従って、それを伸ばして行く」活動の内、教科の発展は教科で行い、1951年版学習指導要領が示す「自己の個性や特徴を伸ばしていくこと」は教科以外の活動でのクラブ活動として位置付くことになり、またそれは「学級を単位としての活動」を起点とするものとされたのである。

加えて、「学級を単位としての活動」を起点とする教科以外の活動では、「特別な教科の学習と関係なく、現に学校が実施しており、又実施すべきであると思われる教育活動」として挙げられた「自由な読書」に木宮は期待を寄せていた。

先述の座談会で、「自由研究の時間を示して下さらないと、昔の逆もどりの懸念があるのではないですか。軌道にのりかかって来た所で止められるのは、教育の進歩をさまたげることになる」、「そのことは今度の要領の中で一綱目としてのものですか」と問われ、木宮は「今度は『自由の読書』という時間を設けています」と発言している。続けて「自由の研究とか、自由の教育というものは、もはや止められるものではない。その点がたいせつなことですね」と語っている。

木宮は教育課程に子どもの個性に基づく自由に活動できる時間を残そうとしていた。1951年版学習指導要領では前掲の文部省通達と同じ表記が「教科以外の活動」に使われており、「学級を単位としての活動」を起点とするクラブ活動と「自由な読書」が教育課程に位置付くことによって、子どもの個性に基づく自由に活動できる時間が学級を起点とする時間として残ったことになる。

さらに、座談会の終盤に「中学の自由研究はどうなりますか」と問われ、次のように答えている（小学館 1951: 80）。

「一応それは解消になったように、昭和二十四年九月の発表で告げましたのですが、自由研究の面は考えてもよいわけです。」、「自由研究という事がなくなったわけではないのです。」

木宮の教育思想の根本には自由と個人の尊厳がある。1947年に発行された『新教育における学習指導』の「新教育における人間」（木宮 1947）で次のように記述している。

個人の尊厳を重んずる教育においては、何よりも各個人の自主性を重んずる。教育の実践課程においても、児童生徒の自発活動が最も強く求められている。即ち今回文部省より発行せられた「学習指導要領」を見るに、児童生徒の自発活動による学習が求められ、教師の指導は、この児童生徒の自発活動を如何にして積極的に起させるかの工夫であるといっても過言ではない。この自発性或は創造性が旺盛なところに、個人の個人としての価値ある存在が現れ、そこに尊厳性があるといひ得るであろう。(中略) 新教科課程において、自由研究の時間が設けられ、児童生徒の個性のおもむくままに研究をすすめて行くのを許したのも、いな、それをすすめているのも、また個性尊重教育の現われといわねばならない。

自由研究は廃止されたが、木宮は児童個人による自発的な学習に基づく個性尊重の教育を「学級を単位としての活動」を起点とするクラブ活動に託したと考えられる。

(2) 木宮乾峰「学習指導要領一般編の改訂」『初等教育資料』(1951年4月)

木宮は自由研究の廃止に伴う特別教育活動について、次のように記している(木宮 1951b)。

自由研究の時間を廃止し、その代りに教科以外の特別教育活動(ママ)の時間を設ける。従来、自由研究の時間に実施していたクラブ活動や児童会(自治会といわれるもの)などは特別教育活動のうちに含まれる。教科の学習の延長としての個人的な学習は、各教科の時間に行われる。そして特別教育活動としては、遠足、運動会、学芸会、音楽会、その他どの教科の学習ともいえないが教育的に価値あるいろいろな活動が加えられる。教育以外の特別教育活動が学校によって大きな差があるから、学校毎にその適切な組織とそれに用いる時間を定めることになる。また、このような活動は低学年でもその一部は実施できるであろう。(傍線は筆者)

これは「学習指導要領一般編 中間発表 小学校の教科と時間配当」(1950年10月)を踏まえた表記であり、1947年版学習指導要領で第4学年以上にあった自由研究に替わるクラブ活動と自由研究から独立する児童会を中心とする特別教育活動について、「低学年でもその一部は実施できる」と改めて示すことで、「学級を単位としての活動」での特別教育活動が可能であることを示している。

(3) 木宮乾峰『小学校の教育課程の解説』(新光閣, 1951年6月15日)

文部事務官である木宮が個人の立場として出版した。教師の質問に対して答える形で著されており、下記の質問があり、木宮の回答と併せて示す(木宮 1951c)。

質問：学級を解体したクラブ活動を実施してみましたが、うまくいきません。学級内でクラブ活動を作れば、一人の教師で手がまわりません。どうしたらよいでしょうか。

回答：どうしてうまくゆかないか、その原因を研究してみることが大切です。機械的に学校でいくつかのクラブを作って、それに全校児童をはめ込むといったことをすればうまくゆきません。私は頭から組織を作って、それに子供をはめ込むというのではなく、もっと自然発生的にいくのがよくなるかと思えます。一般社会でクラブが出来るのも、クラブが出来る必要が起こってできるのです。学校においても同様です。(中略) 学級内で始める場合も、学級内に始めから七つも十ものクラブを作ったのでは、一人の教師ではやりきれません。二三のクラブから始めます。学級内の二三のクラブが次第に発展すれば、必然的に他の学級のクラブと

結合してやろうとする気運がでて来るでしょう。要は無理をしないで、できるところから次第に広めて行くことです。(傍線は筆者)

ここでは明らかに「学級を単位としての活動」としてのクラブ活動を示している。木宮にとって文部省通達「学習指導要領一般編中 小学校の教科と時間配当」(1950年10月)にある「教科以外の活動」として期待され、クラブ活動との関連が想定される「自分の個性を自覚し、自己を評価することができるようになる」ことや「自己の趣味を広め、芸術・音楽・演劇などの鑑賞力を高めることができる」ことは、学級が起点になっている。

クラブ活動で「特殊な興味を持つ子どもたち」(1951年版学習指導要領)は、学校の組織化が先ではなく、学級内での「特殊な興味を持つ子どもたち」の組織化が前提となって学校で学年の区別を去ったクラブ活動につながることを示している。

木宮のクラブ活動は、個人としての児童が自由な発想を基に教科の学習との関連から自発的で個別の興味を発展させる活動であり、学級での日常的な学習から生まれることを構想していたと考えられる。

(4) 木宮乾峰「クラブ活動の将来」『教育技術』(1951年6(7臨時増刊))(木宮 1951d)

ここでは民主教育における個人の尊厳や個人の価値を重んじる教育を示し、その教育方法について「画一的な指導をやめて、個人差に基づいた指導方法が必要とされてくる。個人の特殊な興味や能力を伸ばす機会を与えてやるのが大切になる」としている。「グループで計画し、お互いによく考え、実行方法を決定し、決定に従って行動し、結果を相互に評価するといった過程」を学習方法とする方式が「教室における正規の学習を越えて、各自の興味や能力に応じてそれぞれのクラブを結成して、相協力して、あるいは特定の事項についての学習をすすめたり、あるいは共通の興味による運動を相はげましあうようになる。クラブ活動は、民主教育に根ざす児童生徒の積極的な態度の結果、おのずから生まれてくるものである」とし、「民主社会人として欠くことのできない資質」としてクラブ活動の教育的価値を示している。

個人差に応じた教育との連続で学級での学習を越えてクラブ活動が生まれることを強調している。

(5) 木宮乾峰「小学校の特別教育活動と時間配当」『カリキュラム』(1951年7月)

1951年版学習指導要領の発表は1951年7月であり、木宮の「小学校の特別教育活動と時間配当」は時期を同じくして発表された。論題に「時間配当」とあるように、この時期は小学校の特別教育活動を学校としてどの程度設定するかに関心が寄せられており、木宮の表現では「どのくらいの時間をこれに当てるのが適当であるかということについて、迷ったり議論が闘わされたりしている」とされていた。

1951年版学習指導要領は、文部省通達「学習指導要領一般編中 小学校の教科と時間配当」(1950年10月28日)をほぼ同様に継承したので、教科の時間配当が学校での全体の時間に対する比率で示され、特別教育活動にはその比率はなかった。これは、1947年版学習指導要領が教科の総時数や総時数の幅を示していたことと大きく異なる。その理由は「教育についての考え方の進歩とともに、小学校の教科の取扱い方やそれについての考え方は以前と異なっている。さらに地域社会の必要や子どもの必要を考えて、教育課程をつくるべきであるという原則からいえば、各教科に全国一律の一定した動かしがたい時間を定めることは困難である」(文部省 1951: 17)とされた。

こうした状況で学習指導要領編集委員であり「一般編」の責任者である木宮が「小学校の特別教育活動と時間配当」について説明を求められた。

子どもの生活から学ぶ傾向の強い教育課程にあって、教科と特別教育活動という教育課程上の領域を前提に教科の時間配当が学校での全体の時間に対する比率で示され、特別教育活動にはその比率が示さ

れないことは、教育課程が学校の創意工夫によって改善されることを念頭にしたものであり、比率を基にした学級、学年、学校での裁量が可能となり、自主的、自立的に教育課程づくりを進める契機になる。この裁量を前提としてつくられる教育課程によって、教科の学習や特別教育活動が実践されることになる。木宮は1951年版学習指導要領で小学校での特別教育活動に時間を示さなかった理由の一つとして次のように説明している（木宮 1951e）。

小学校の場合には、教育課程は、子どもの日常生活経験の全体の発展を期そうとしており、そのような意図で子供の経験を組織してみると教科として組織されるものとそのように組織されない、あるいは組織し難いものが生まれてくる。すなわち、子供の活動のおのずから発展として、教科以外の活動を必要としてくるのである。このような活動を教育課程のうちに正当な位置付けを與えようとするところに、小学校としての特別教育活動が生まれてくるといえる。

また、教育課程が「子どもの日常生活経験の全体の発展」を目指すもので、そこでの教科の学習を通じた日常生活の経験には何らかの形で特別教育活動が関係することになり、時間としては教科で示した時間配当に含まれることになり「教科の学習にしろ、そうでない活動にしろ、これらの諸経験の発展に役立つものであるから、理論的には、諸経験に割り当てられた百分比の中にいずれもふくまれる」と説明している。

現在の教育課程のイメージから考えると分かりづらい面もあるが、木宮は後にこれを社会科での「新聞」を扱う単元での学習で説明し、社会科での学習を踏まえて、「学級を単位としての活動」での「いろいろな委員会」としての学級新聞づくりや「民主的組織のもとに、学校全体の児童が学校の経営や活動に協力参加する活動」での「児童の様々な委員会」としての学校新聞づくりを例に挙げ、「児童会活動の各部の活動は、いずれかの教科の学習と結びついている。小学校におけるクラブ活動の大部分が、教科の学習と関係をもっている」（木宮 1953）としている。

1951年版学習指導要領が想定する教育課程には教科と特別教育活動という二つの領域があるが、それらは相互に関係があるものとなっており、そうした前提で、教科の時間配当が学校での全体の時間に対する比率で示され、特別教育活動にはその比率が示されなかった。

このことによって、学級を単位として実践される教科の学習と学級および学校での特別教育活動は、学校での全体の時間に対する比率を基準に学級と学校の裁量で実践することが求められることになる。その中で、教科ではその発展する内容については教科で行うが、教科の学習からの「特殊な興味」をもった子どもは、学級での裁量による判断によっては、「学級を単位としての活動」としてクラブ活動を行うことは可能であるし、1951年版学習指導要領で言及しているように低学年でのクラブ活動の実施も可能となる。

ここまでの先述の「通達」以降の1950年10月末から1951年7月の1951年版学習指導要領の発表まで約8か月の変遷である。上記で検討してきたように木宮は学級を起点としてのクラブ活動を構想していたと考えられる。また1951年版学習指導要領はクラブ活動を「低学年にもこのような活動の機会を与えることが望ましい」として、教科以外の活動の時間数や学校全体の時間に対する比率を示さないことで、低学年に限らず、第4学年以上も含めた学級を起点とするクラブ活動が可能となっている。

(6) 木宮乾峰「解説 小學校の教科外活動のありかた」『時事通信 内外通信版』

(1952年6月17日、第336号)

1951年版学習指導要領がクラブ活動について上記の可能性をもっていたとしても、そのことを明確に

示すには合理的な説明とはなっていなかった。加えて「学級を単位としての活動」としてクラブ活動は、1947年版学習指導要領での第4学年以上の自由研究のクラブ活動を経験として想定していることもあり、昭和27年度（1952年）の初等教育研究集会（全国7地区：北海道，東北，関東，東海北陸，近畿，中国四国，九州）では東北地区を除く6地区で「教科以外の活動」が取り上げられたことを木宮は解説している。その中で、教科外活動の領域，その組織（指導計画），指導法，評価，学年段階に応じた指導法，活動のための時間配当等を「主要な問題」として挙げており，九州地区からは「低学年の教科外活動」が問題として挙げられていた。しかし注目すべきは，ここでの木宮の説明でクラブ活動の位置付けが1951年版学習指導要領と異なっていたことである。木宮は1951年版学習指導要領における「教科外活動の領域に対する示唆」として次のように示している（木宮 1952）。

- (A) 民主的組織のもとに，学校全体の児童が学校の経営や活動に協力参加する活動
 - ①児童会，②児童会の様々な委員会，③児童集会，④奉仕活動
- (B) 学級を単位としての活動
 - ①学級会，②いろいろな委員会
- (C) クラブ活動

クラブ活動が「学級を単位としての活動」から独立して示されていた。この区分けについては何の説明もなく、「こうした大まかな領域としては，理解され得たとしても個々の活動になれば必ずしも明確ではないのである。（中略）個々の活動をどのような原則から教科外活動として取り上げるかの研究が必要となる」としている。

1951年版学習指導要領の教科以外の活動でのクラブ活動の特徴は，学年を特定せずにクラブ活動を「学級を単位としての活動」と位置付けたことである。これは1947年版学習指導要領での自由研究としてのクラブ活動が第4学年以上であったことと異なる点である。1951年版学習指導要領でのクラブ活動を「学級を単位としての活動」から独立させたことは，宮坂が指摘しているように「学年の区別をすてて特殊な興味を持つ子どもたちがクラブを組織し，自己の個性や特徴を伸ばしていく」ものであるから，「学級を単位としての活動」ではないことになる。

しかし，これまでの経緯からして，木宮がこの時点でクラブ活動を「学級を単位としての活動」から独立させたとは考えにくい。この後に文部省のとして著作として発行された『初等教育パンフレット2 教科以外の活動の計画と指導』では，クラブ活動の前提を「学級を単位としての活動」としていることからすると，ここでの表記こそ誤植と考えられるが，この時点での何らかの働きかけがあったことも推察される。

(7) 文部省『初等教育パンフレット2 教科以外の活動の計画と指導』（牧書店，1952年8月）

文部省は学習指導要領の発表後の1951年9月から「小学校カリキュラム研究委員会」を設けて，単元学習と教科以外の活動を重要課題として研究に取り組み，その成果を『初等教育パンフレット2 教科以外の活動の計画と指導』として，1951年版学習指導要領の発表後の1年が経過した1952年8月に発行した。「小学校カリキュラム研究委員会」は，東京都を中心に校長，教諭，指導主事，倉沢栄吉（東京都指導主事），石山脩平（東京教育大学教授）に加え，文部省からは大島文義（文部省初等教育課長），文部事務官として木宮乾峰，伊藤忠二，岡源次郎（課長補佐）を含めた20名で構成されていた。

「学級を単位としての活動」としてのクラブ活動を想定して「第六 教科以外の活動の組織」の「二，クラブ活動の組織はどのようにしたらよいか」で，「(3)クラブへ参加する児童の範囲をどのようにするか」では，「クラブに参加する児童の範囲としては，次の四つの場合が考えられる」として「(イ) 学級内で

組織する」、「(ロ) 同学年内で組織する」、「(ハ) 近接学年の範囲で組織する」、「(ニ) 学年の区別とは全然関係なく組織する」の四つの場合を挙げ、学級内の組織では次のように示している（文部省 1952）。

同一学級内で組織する場合は、時間は自由にとれるし、児童は相互によく理解し合っているから、好都合な点が見いだされるが、しかし、指導者は、学級担任ひとりであり、いくつかのクラブに対して満足な指導を与えることは困難であろう。また、学校の設備や資材の使用に際して他学級との調整がめんどうになろう。しかし低学年において、クラブ活動の芽ばえを伸ばすのにはよい方法である。

1951年版学習指導要領が「学級を単位としての活動」でのクラブ活動で言及した「このような活動は自由研究とは異なって、そのうちのあるものは低学年から実施できるといえる。だから学校は、低学年にもこのような活動の機会を与えることが望ましい」ということについて、1952年8月時点での文部省内の「小学校カリキュラム研究委員会」としての見解を示している。

1951年版学習指導要領でクラブ活動が「学級を単位としての活動」に位置付けられたことは、誤植でも間違いでもなく、1951年版学習指導要領が「教科以外の活動」に期待した「自分の個性を自覚し、自己を評価することができるようになる」ことや「自己の趣味を広め、芸術・音楽・演劇などの鑑賞力を高めることができる」ことについて、その端緒を低学年での「学級を単位としての活動」としてのクラブ活動にその教育的意義を認めていたのである。

1947年版学習指導要領での第4学年以上の「同好のものによるクラブ組織」としての自由研究の実態を前提にするなら、1951年版学習指導要領でのクラブ活動が「理論上においても、クラブ活動は学年をこえたものとして規定されていた」（宮坂1959）ともいえる。しかし合理的な説明とはいかないまでも、1951年版学習指導要領の「教科以外の活動」でクラブ活動が「このような活動は自由研究とは異なって、そのうちのあるものは低学年から実施できるといえる。だから学校は、低学年にもこのような活動の機会を与えることが望ましい」として、「学級を単位としての活動」が位置付けられていたことは、「理論上においても、クラブ活動は学年をこえたものとして規定されていた」（宮坂1959年）とはいえない。

クラブ活動を「学級を単位としての活動」として位置付けたことは、1951年版学習指導要領の「教科以外の活動」の木宮をはじめとする担当者および文部省の教育課程としての意図があったのである。

(8) 木宮乾峰「新教育における教科以外活動」

山田栄・木宮乾峰編『小学校の教科外活動（理論と実際）』（新光閣、1953年10月）

1951年版学習指導要領の2年後に山田栄（東京教育大学教授）との編著で出版した『小学校の教科外活動（理論と実際）』では、「新教育における教科以外活動」でクラブ活動について次のように示している（木宮 1953: 16）。

クラブ活動は、一般に四年ごろから可能だとされているが、低学年から個人差に応じた学習指導をして、子供個々人のもつ特殊な能力や興味を伸ばしてやるようにし、高学年においては、彼らの個性がじゅうぶん発揮できるように、できるだけ多くのクラブを作ってやるのが望ましい。

先述の文部省『初等教育パンフレット2 教科以外の活動の計画と指導』と同じ立場で、個人差に応じた学級での学習指導を通した子ども個々人のもつ特殊な能力や興味を伸ばす低学年でのクラブ活動を前提に高学年でのクラブ活動につなぐことが示されている。

4. おわりに ～ 木宮乾峰の「学級を単位としてのクラブ活動」構想～

筆者は、文部事務官であった木宮が、「個人の興味と能力に応じた自由な学習」が教科の学習の時間に収れんされることが決まっていく過程で、個を起点した特殊な興味を伸ばす領域を1951年版学習指導要領における「教育課程」に位置付けることを企図していたと考えている。

1951年版学習指導要領の「教科以外の活動」でのクラブ活動が「学級を単位としての活動」として位置付けられていたことは、誤植でもなければ間違いでもない。1951年版学習指導要領の一般編の責任者である木宮をはじめ、学習指導要領での「教科以外の活動」を担当した文部省の方針であった。

先述の2-(4)での特別教育活動の変遷についての座談会で、誤植と認めた木宮の発言の「クラブというものを考える考え方が二つあって、学級の中でもクラブというものはある」にその一端が示されており、同じ座談会の終盤で「教科以外の活動は、やはり子どもの自発性というものを含めた意味あいという活動をおもに考えたと思います」（文部省 1969: 42）との発言に真意がある。

1951年版学習指導要領におけるクラブ活動には次の二点の特徴があった。

- ① 教科以外の活動の時間について特定の時数や時間帯及び学校全体の時間に占める比率を明示しない。
- ② 学年を特定せずに低学年での取組も示唆した「学級を単位としての活動」として位置付けた。

①との関連で「各教科は、一般目標に含まれるもろもろの経験の各領域を分担しながら、おのおの密接な関係を保って、全体としての教育目標への到達を目ざすものであるといえる。すべての経験は相連なり合っているものであるから、教科はこれを箱に入れたように分断することはできない」（文部省 1951a: 15）とされ、教科と教科外活動との関連が強調されていた^{注)}。

この二つの条件でクラブ活動を実践することは、低学年だけでなく第4学年以上のクラブ活動についても「学級を単位としての活動」として取り組み、学級を起点にして「学年の区別をすてて特殊な興味を持つ子どもたちが、クラブを組織し、自己の個性や特徴を伸ばしていくこと」が実践可能なクラブ活動であった。

上記を踏まえた木宮にとっては、クラブ活動を含めた教科外活動では子どもの自発性が前提であり、その起点は必然的に学級にあったのである。

子どもの「特殊な興味」を基に「自己の個性や特徴を伸ばしていく」ことを志向した1951年版学習指導要領でのクラブ活動は、学年の区別をすてて組織することを示しながら、その起点を「学級を単位としての活動」に置くことで、学級での子どもの自発的な学習とそれを支える個別で個性を尊重する学習指導を前提に実践されることを期待していたと考えられる。

1958年版学習指導要領以降におけるクラブ活動は「共通の興味・関心を追求する活動」となっており、集団を前提とした「共通の興味・関心」が主眼になっている点において、1951年版学習指導要領におけるクラブ活動での「個人の興味と能力に応じた自由な学習」とは、異なる性格を持っている。

先述したように宮坂（1959）は、クラブ活動が学年を越えたものとして規定されていたことを理由に「二十六年一般編のあやまりを認めるのが当局としての正しい態度」と批判したが、クラブ活動の性格が「自己の個性や特徴を伸ばしていく」（1951年版学習指導要領）ことから「共通の興味・関心を追求する活動」（1958年版学習指導要領）へ変更されたことは、教育課程上の重要な変更であったから、「改訂小学校学習指導要領とその解説」（1958）で説明すべきであった。

「改訂小学校学習指導要領とその解説」（1958）は、1951年版が学習指導要領におけるクラブ活動に対して「従来各学校においては、実際にはクラブ活動は学級会とは別個に取り扱われてきているのであり、

特に改訂された点ということではできないであろう」としたことは、クラブ活動の編成形式からの見解であり、クラブ活動の起点（学級を単位としてのクラブ活動）の変更に触れないものであった。

学習指導要領において個性の尊重は一貫して求められているが、1958年版学習指導要領以降のそれは、教科等の学習活動での個性化、個別化であり、「個人の興味と能力に応じた自由な学習」を直接の目的とした領域は、1958年版学習指導要領以降、存在していない。

〔注〕

1958年版学習指導要領でも特別教育活動および学校行事等に充てる授業時数は定められていない。しかし、特別教育活動および学校行事等の実施によって、各教科および道徳に充てる授業時数が「授業時数の配当」（『小学校学習指導要領（文部省告示）』、1958年、p.1）に示された各教科および道徳に充てる最低授業時数を下らないようにすることが求められている条件下では、教科と特別教育活動が授業時数の上で分けられたことになり、1951年版学習指導要領でのクラブ活動のように「学級を単位としての活動」の実施は極めて難しくなった。

〔引用文献〕

- 時事通信社、1949、「教育課程基準案」、『時事通信 内外教育版』、時事通信社、第171号、p.7
- 片山清一、1951、「座談会 木宮乾峰氏を囲んで 新学習指導要領の要点をきく」、『教育技術』、小学館、3月号
- 木宮乾峰編著、1947、「新教育における人間」、『新教育における学習指導』、浜松工業専門学校同窓会出版部、pp.43-44
- 木宮乾峰、1950、『教育課程の改善』、東洋館出版、p.258
- 木宮乾峰、1951a、「自由研究の反省と将来」、『小四教育技術』、小学館、3月号、p.10
- 木宮乾峰、1951b、「学習指導要領一般編の改訂」、文部省初等教育課編、『初等教育資料』、4月号、No.11 p.8
- 木宮乾峰、1951c、『小学校の教育課程の解説』、新光閣、6月、pp.49-50
- 木宮乾峰、1951d、「クラブ活動の将来」、『教育技術』、小学館6（7臨増）、p.143
- 木宮乾峰、1951e、「小学校の特別教育活動と時間配当」、『カリキュラム』、誠文堂新光社、7月、p.68
- 木宮乾峰、1952、「解説 小学校の教科外活動のありかた」、『時事通信 内外通信版』、時事通信社、6月、第336号、p.415
- 木宮乾峰、1953、「新教育における教科以外活動」、山田栄・木宮乾峰編『小学校の教科外活動（理論と実際）』、新光閣、p.16
- 木宮乾峰、1968、「初等教育課勤務のころ」、文部省初等教育課編、『初等教育資料』、1968年4月号、No.224、p.61
- 宮坂哲文、1959、『新訂 特別教育活動—その歴史と理論』、明治図書、p.196
- 文部省、1947、『学習指導要領一般編（試案）』3月
- 文部省、1951a、『学習指導要領一般編（試案）』7月
- 文部省、1951b、文部省通達「学習指導要領一般編中 小学校の教科と時間配当」、文部省調査局編集、『文部時報』、第881号
- 文部省、1952、『初等教育パンフレット2 教科以外の活動の計画と指導』牧書店、pp.57-58
- 文部省、1958a、「改訂小学校学習指導要領とその解説」、文部省初等教育課編、『初等教育資料臨時増刊』、10月、p.250
- 文部省、1958b、『小学校学習指導要領』
- 文部省、1969、「特別教育活動の変遷について」、文部省初等教育課編、『初等教育資料』、1969年11月号、No.246
- 大島文義、1950、「小学校の教育課程の改善について」、文部省初等教育課編、『初等教育資料』、9月号 p.89